

別記様式第6

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和 4年 7月 15日提出
太田(県)-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	おおた不動産鑑定所
太田(県)-1	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 吉澤 雅己
鑑定評価額	11,400,000 円	1m ² 当たりの価格	37,100 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 10日	(6) 路線価	[令和 4年 1月] 路線価又は倍率	30,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市宝町517番					②地積 (m ²)	308	⑨法令上の規制等						
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況		⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1 低専 (40, 80)						
	1:1	住宅 W2		中規模の一般住宅が 建ち並ぶ郊外の区画 整理済の住宅地域	南6m市道		水道、 ガス、 下水	細谷 1.8km	(その他)						
(2) 近隣地 域	①範囲	東 200 m、西 50 m、南 450 m、北 50 m		②標準的使用	戸建住宅地										
	③標準的画地の形狀等	間口 約 15 m、奥行 約 20 m、規模		300 m ² 程度、形状 長方形											
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位北、 6m市道	交通 施設	細谷駅 北西方1.8km	法令 規制	1 低専 (40, 80)						
	⑤地域要因の 将来予測	郊外の区画整然とした住宅地域で、今後も閑静な住環境を維持するものと予測する。小規模開発分譲及び中古住宅の取引が中心で、地価水準はほぼ横ばい傾向で推移するものと予測される。													
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地 の個別的原因	方位	+3.0							
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 37,100 円/m ²													
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²													
	原価法	積算価格 / 円/m ²													
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²													
(6) 市場の特性	同一需給圏は太田市の中心部周辺及び郊外の住宅地域。需要者の中心は太田市内の居住者が中心で同一需給圏外からの転入は少ない。市街地周辺及び環境条件が良好な区画整然とした地域では値頃感に基づく土地需要は底堅さが継続し、周辺地域等への波及効果も持続している。土地は200~250m ² で700~900万円程度、新築の戸建物件は2,000~2,800万円程度を中心に取引が行われている。														
(7) 評価額の決定の 理由	戸建住宅を中心とした郊外の住宅団地で、画地規模、経済合理性並びに建物配置等から、市場性を有する床面積を確保した共同住宅の想定は困難で、規範性に劣るため収益価格は試算しない。居住の快適性・利便性等を重視する住宅地域で、取引時点及び街路条件並びに交通・接近条件等を含めた地域的特性に類似性が強く規範性の高い比準価格が求められたので、比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。														
(8) 公示価格 とし た	① ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦ 内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
	公示価格 40,000 円/m ²	[100.0] 100	100 [102.0] [109.3]	100 [103.0] 100	100 [103.0] 100	37,000		0.0 0.0 0.0 +2.0 0.0 0.0	0.0 +2.5 +3.5 +3.0 +3.0 0.0						
(9) 指定 から の 基準 地 の 検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦ 内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 [] 100	100 [] 100	100 [] 100			0.0 0.0 0.0 +2.0 0.0 0.0	0.0 +2.5 +3.5 +3.0 +3.0 0.0						
(10) 対象 標準 基準 地 の 検討 の前	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 37,200 円/m ²	③ 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	一般的 要 因	景況感の改善、低金利環境の継続、住宅取得支援施策等による下支えの効果もあり、土地需給動向に根強さが見られる。											
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格			郊外の区画整然とした住宅地域だが、利便性等に劣り需要はやや減少傾向に推移している。											
	円/m ²			個別的 要 因											
	②変動率 年間 -0.3 % 半年間 %				個別的要因に変動はない。										

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和 4年 7月 13日提出
太田(県)-2 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	西尾不動産鑑定事務所
太田(県)-2	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 西尾 直人
鑑定評価額	3,880,000 円	1m ² 当たりの価格	35,300 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 8日	(6) 路線価	[令和 4年 1月] 路線価又は倍率	28,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基 準 地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		太田市藤久良町72番3					②地積 (m ²)	110	⑨法令上の規制等									
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用 の状況		⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況		1 中專 (60, 200)									
	1:2.5	住宅 W2		小規模一般住宅の多 い旧来からの住宅地 域		北4m市道	水道、 ガス、 下水	細谷 1.1km		(その他) (60, 160)									
(2) 近 隣 地 域	①範囲	東 100 m、西 50 m、南 200 m、北 200 m		②標準的使用	戸建住宅地														
	③標準的画地の形状等	間口 約 6.9 m、奥行 約 16.0 m、規模		110 m ² 程度、形状 ほぼ長方形															
	④地域的特性	特記 事項	特にない		街 路	基準方位北 4 m 市道	交通 施設	細谷駅 北方1.1km	法令 規制	1 中專 (60, 160)									
	⑤地域要因の 将来予測	既成の住宅地域で土地利用に変化はないことから現状維持傾向が続くと予測する。なおコロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。																	
(3)	最有效地の判定					(4) 対象基準地 の個別的原因	方位	0.0											
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法		比準価格 35,300 円/m ²																
	収益還元法		収益価格 / 円/m ²																
	原価法		積算価格 / 円/m ²																
	開発法		開発法による価格 / 円/m ²																
(6) 市場の特性	同一需給圏は、当市中心部及びその外周部における既存の住宅地域である。中心となる需要者は、当市及び周辺市町に居住する第1次住宅取得者層である。近年の需給動向は、コロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。市場での需要の中心となる価格帯は、土地で700~1,000万円、建物込みで2,500万円前後である。																		
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	自己居住目的の取引が主で、近隣地域、類似地域において多数の信頼性のある取引事例を収集した。一方周辺には賃貸物件は散見されるものの、賃貸共同住宅を建築するためには画地規模が小さく建築想定は困難であるため収益還元法は適用しなかった。従って代表標準地からの規準価格との均衡に留意しながら比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。																		
(8) 公 示 価 格 とし た	① <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 太田-6	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	(7) 内 訳	街路 0.0	地域 +2.0	街路 +2.0									
	公示価格 51,100 円/m ²	[100.0] 100 [102.0] 102.0	100 [142.0] 142.0	100 [100.0] 100	35,300	35,300		交通 0.0	交通 +10.5	交通 +10.5									
(9) 指 定 基 準 地 か ら の 検 討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	(7) 内 訳	環境 0.0	環境 +26.0	環境 +26.0									
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 [] 100	100 [] 100				画地 +2.0	画地 0.0	行政 0.0									
(10) 対 象 基 準 地 か ら の 検 討	①-1 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 35,500 円/m ²	(3) 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	一般的 [要 因] コロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。				(7) 内 訳	行政 0.0	行政 0.0	行政 0.0									
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[地 域] 直近1年における藤久良町の人口は減少し、世帯数は変動がない。					その他 0.0	その他 0.0	その他 0.0									
(11) 年 標 準 価 格 の 前	②変動率 年間 -0.6 %	半 年 間 %		個別的 [要 因] 個別的要因に変動はない。															

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月 13日提出
太田(県)-3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	西尾不動産鑑定事務所		
太田(県)-3	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 西尾 直人		
鑑定評価額	9,600,000 円	1m ² 当たりの価格	40,500 円/m ²			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 8日	(6)路線価又は倍率 路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率 1.1倍	円/m ²
(2)実地調査日	令和4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等 太田市城西町70番4					②地積 (m ²)	237	⑨法令上の規制等							
	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況 住宅 W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした住宅 地域	⑥接面道路の状況 北6m市道	⑦供給 処理施 設状況 水道、 ガス、 下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 三枚橋駅 西方2.2km		1低専 (40, 80) (その他)							
(2) 近隣地域	①範囲	東270m、西80m、南100m、北100m	②標準的使用 戸建住宅地												
	③標準的画地の形状等	間口 約 14.5 m、奥行 約 16.5 m、規模	237 m ² 程度、形状 長方形												
	④地域的特性 特記 事項	特にない	街 市道 路	基準方位北 6m	交通 施設	三枚橋駅 西方2.2km	法令 規制	1低専 (40, 80)							
	⑤地域要因の 将来予測	市が分譲した住宅団地で土地利用に変化はないことから現状維持傾向が続くと予測する。なおコロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。													
(3) 最有效使用の判定	戸建住宅地				(4) 対象基準地 の個別的原因	方位									
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 40,500 円/m ²					0.0								
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²													
	原価法	積算価格 / 円/m ²													
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²													
(6) 市場の特性	同一需給圏は、当市中心部及びその外周部における既存の住宅地域である。中心となる需要者は、当市及び周辺市町に居住する第1次住宅取得者層である。近年の需給動向は、コロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。市場での需要の中心となる価格帯は、土地で700~1,000万円、建物込みで2,500万円前後である。														
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	自己居住目的の取引が主で、近隣地域、類似地域において多数の信頼性のある取引事例を収集した。一方地区計画によつて賃貸共同住宅を建築することは制限されているため収益還元法は適用しなかつた。従つて代表標準地からの規準価格との均衡に留意しながら比準価格をもつて鑑定評価額を上記のとおり決定した。														
(8) 公示標準価格 とし た	① ■ 代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内 訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 0.0 交通 +9.0 環境 -14.0 行政 +3.0 その他 0.0						
	公示価格 40,000 円/m ²	[99.8] 100	[100] [102.0]	[100] [96.6]	[100.0] 100	40,500	標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
(9) 指定から の検討 基準地	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[] 100		標準化 補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他						
(10) 対象標準地の検討 の前	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 40,600 円/m ²	③価格変動 形成要因の 状況	一般的 [要因]	コロナ禍の影響は減少しているものの物価高や過度な円安等による影響もあって不透明感が認められる。											
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[地域] [要因]	直近1年における城西町の人口は減少し、世帯数は増加して いる。											
	②変動率 年間 -0.2 % 半年間 %		[個別] [要因]	個別の要因に変動はない。											

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
太田(県)-4 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	(有)前原不動産鑑定システム		
太田(県)-4	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 前原 徹児		
鑑定評価額	16,100,000 円	1 m³当たりの価格	20,000 円/m³			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	円/m³
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 太田市丸山町251番					②地積(m³)	803 ()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」(70,200)			
	1:2	住宅W2	一般住宅、農家住宅が混在する既存の住宅地域	南5m市道	水道	堺川4.9km		(その他)			
(2)近隣地域	①範囲	東750m、西4,200m、南250m、北2,450m	②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約25.0m、奥行約30.0m、規模	750m程度、形状	長方形							
	④地域的特性	特記 事項	県道背後の旧来からの既成住宅地域	街路	基準方位北5m市道	交通施設	堺川駅北西方4.9km	法令規制 「調区」(70,200)			
	⑤地域要因の将来予測	当該地域に格別の変動要因はなく、今後も現状の特性を維持するものと予測する。地価はコロナ禍の影響から回復傾向にあること等から、今後は徐々に下げ止まり傾向で推移していくものと予測する。									
(3)最有效地使用の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的要因	方位				
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	20,000円/m³	+3.0							
	収益還元法	収益価格	/円/m³								
	原価法	積算価格	/円/m³								
	開発法	開発法による価格	/円/m³								
(6)市場の特性	同一需給圏は太田市郊外の住宅地域。需要者は当市及び周辺都部居住の一次取得者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。市街化調整区域内の格安物件、周辺地域における新規宅地分譲地とが競合しているが、コロナ禍の影響緩和等による一次取得者層需要の回復等により価格は下げ止まり傾向にある。土地は総額700万円~900万円程度、新築の戸建物件は2,000万円~2,800万円程度を中心に取引が行われている。										
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	評価対象不動産の存する近隣地域は、市街化調整区域内の農地も多い住宅地域で、市街地からも遠くアパート等の賃貸需要や供給が見られず、賃貸市場が未成熟であるため、収益還元法は採用しない。よって本件においては、居住の快適性・利便性を重視する自用地中心の住宅地域であるため、公示価格を標準とした価格との均衡に留意のうえ、比準価格をもって、上記のとおり鑑定評価額を決定した。										
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地 標準地番号 太田-33	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m³)	(7)内訳 標準化補正	街路 0.0 地域 0.0 交通 0.0 交通 +3.5 環境 0.0 環境 -8.0 画地 +3.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0			
	公示価格 19,100円/m³	[99.8] 100 100 [103.0]	[100] [103.0] [95.2]	[100] 100 [100]	[103.0] [95.2] 100	20,000		街路 0.0 地域 0.0 交通 0.0 交通 +3.5 環境 0.0 環境 -8.0 画地 +3.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0			
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号 前年指定基準地の価格 円/m³	②時点修正 100 100 []	③標準化補正 100 []	④地域要因の比較 100 []	⑤個別的要因の比較 100 []	⑥対象基準地の比準価格(円/m³) []	(7)内訳 標準化補正	街路 0.0 地域 0.0 交通 0.0 交通 +3.5 環境 0.0 環境 -8.0 画地 +3.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0			
								街路 0.0 地域 0.0 交通 0.0 交通 +3.5 環境 0.0 環境 -8.0 画地 +3.0 行政 0.0 行政 0.0 その他 0.0			
(10)対象年標準地の検討 の前	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 20,100円/m³ ①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m³ ②変動率 年間 -0.5% 半年間 %	(3)価格形成要因の変動状況	一般的 [要因] コロナ禍による景気後退等による不動産需要の減少から徐々に回復傾向にある。 [地域] 市街化調整区域内の郊外の既成住宅地域であり、相対的に人気が劣り不動産需要はやや低迷している。 [個別的] 個別的要因に変動はない [要因]								

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

別記様式第6

令和 4年 7月 15日提出
太田(県)-5 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	おおた不動産鑑定所
太田(県)-5	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 吉澤 雅己
鑑定評価額	17,600,000 円	1m ² 当たりの価格	53,300 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 10日	(6)路線価	[令和 4年 1月]	42,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
太田(県)-6 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社 津久井不動産鑑定		
太田(県)-6	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 津久井 伸昭		
鑑定評価額	6,790,000 円			1m³当たりの価格		34,300 円/m³

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価又は倍率	[令和4年1月] 路線価又は倍率	27,000 円/m³
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別		倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基 準 地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市東別所町196番3					②地積 (m²)	198	⑨法令上の規制等											
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況			2中専 (60, 200)											
	1:1.5	住宅 W2	一般住宅、アパート 等が混在する既成住 宅地域	北6m市道	水道、 ガス、 下水	太田 4km			(その他)											
(2) 近 隣 地 域	①範囲	東400m、西150m、南50m、北250m					②標準的使用	低層住宅地												
	③標準的画地の形状等	間口約10.0m、奥行約16.5m、規模					198m²程度、形状	ほぼ整形												
	④地域的特性	特記 事項	街路条件がやや劣る住宅地 域	街 道	基準方位北6m市 街 路	太田駅4km	交通 施設	太田駅4km	法令 規制	2中専 (60, 200)										
	⑤地域要因の 将来予測	周辺地域で幹線道路が整備されており、利便性が向上し発展傾向にある住宅地域である。土地需要が底堅く安定している地域で、当面現状にて推移するものと予測する。																		
(3) 最 有 效 使 用 の 判 定	低層住宅地					(4)対象基準地 の個別的要 因	ない													
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 34,300 円/m³																		
	収益還元法	収益価格 / 円/m³																		
	原価法	積算価格 / 円/m³																		
	開発法	開発法による価格 / 円/m³																		
(6) 市 場 の 特 性	同一需給圏は太田市郊外に存する住宅地域。市中心から南東に位置する一般住宅のほか共同住宅等の見られる住宅地域。需要者の中心は太田市に居住する40代前後の勤労者等の一次取得者で同一需給圏外からの転入者は少ない。市街化調整区域内の格安の土地との競合等はあるものの土地の需要は底堅いが、景気後退等の影響により市場滞留期間は長い状況である。需要の中心は800万円前後、新築の戸建物件は2500万円~3000万円前後が取引の中心である。																			
(7) 試 算 価 格 の 調 整 ・ 検 証 及 び 鑑 定 評 価 額 の 決 定 の 理 由	近隣地域は戸建住宅を中心とした共同住宅も見られる住宅地域である。評価対象不動産は画地規模が小さく経済的な経営が可能となる賃貸住宅を想定することが非現実的であることから、収益還元法の採用は行わない。快適性を重視する自用地中心の住宅地域であることから、比準価格によって、公示価格を標準とした価格等との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決定した。																			
(8) 公 示 価 格 と し た る 規 格	①■代表標準地 □標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m²)	(7) 内 訳	街路 0.0	地 域 0.0	街路 0.0										
	公示価格 40,000 円/m²	[99.8] 100 [102.0]	100 [114.0]	100 100	[100.0] 34,300	+2.0 0.0 0.0		交通 環境 画地 行政 その他	交通 環境 画地 行政 その他	環境 行政 その他										
(9) 指 定 基 準 地 の 検 討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m²)	(7) 内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地 域 要 因	街路 交通 環境 画地 行政 その他										
	前年指定基準地の価格 円/m²	[] 100	100 []	100 100	[] 100	+2.0 0.0 0.0		街路 交通 環境 画地 行政 その他	地 域 要 因	街路 交通 環境 画地 行政 その他										
(10) 対 象 年 ら の 基 準 価 格 の 検 討 の 等 か	①-1 対象基準地の検討 ■ 繼続 □新規 前年標準価格 34,300 円/m²	(3) 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	一般的 [要 因] 人口はほぼ横這い傾向にあるが、景気後退等の影響により、全体的に不動産需要は減少傾向にある。																	
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m²		[地 域 要 因] コロナ禍の影響は少なく、周辺地域等の新規分譲等による供給は比較的多い。																	
	②変動率 年間 0.0 % 半年間 %		[個 別 的 要 因] 個別的要因の変動はない。																	

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月13日提出
太田(県)-7 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社長壁不動産鑑定士事務所		
太田(県)-7	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 長壁 治		
鑑定評価額	7,900,000 円			1 m³当たりの価格		39,900 円/m³

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 8日	(6)路線価	[令和4年 1月] 路線価又は倍率	32,000 円/m³
(2)実地調査日	令和4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市高林寿町1814番12					②地積 (m²)	198	⑨法令上の規制等						
	③形状 1:1.5	④敷地の利用の現況 W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 中規模一般住宅が建 ち並ぶ利便性の良い 住宅地域	⑥接面道路の状況 東6m市道	⑦供給 処理施 設状況 水道、 ガス、 下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 太田 4km			1住居 (60, 200) (その他)						
(2)近隣地域	①範囲 東50m、西100m、南250m、北150m	②標準的使用 戸建住宅地													
	③標準的画地の形状等 間口約12m、奥行約17m、規模 200m²程度、形状 長方形														
	④地域的特性 特記 事項 中規模一般住宅が建ち並ぶ 既成の住宅団地	街 路	基準方位北 6m市道	交通 施設	太田駅 南方4km	法令 規制	1住居 (60, 200)								
	⑤地域要因の 将来予測 当該地域に格別の変動要因はなく、今後も現状の特性を維持するものと予測する。コロナ禍による景気低迷等から需要は低迷傾向にあることから、地価はやや下落傾向で推移するものと予測する。														
(3)最有效地の判定 戸建住宅地						(4)対象基準地 の個別的原因	方位								
(5)鑑定評価の手法 の適用 取引事例比較法	比準価格 39,900 円/m³														
	収益還元法	収益価格 / 円/m³													
	原価法	積算価格 / 円/m³													
	開発法	開発法による価格 / 円/m³													
(6)市場の特性 同一需給圏は太田市郊外の一般住宅地域。需要者は太田市及び周辺郡部居住者又は勤労者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。これまで需要は比較的の安定していたが、近年は市街化調整区域内の格安物件及び周辺地域における新規分譲地との競合に加え、コロナ禍による影響等からやや低迷傾向にある。土地は700~900万円程度、新築の戸建住宅は2000~2500万円前後の物件が市場での需要の中心。									+2.0						
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由 周辺には共同住宅等も見受けられるが、自用の戸建住宅が多く、画地規模も小さいため経済的に合理性を有する共同住宅の想定ができる、収益還元法は適用できなかった。比準価格は、同一需給圏内の類似地域における自用目的の比較可能な多くの取引事例から求めたもので、説得力を有するものと思料する。よって、実証性の高い取引事例により求めた比準価格を採用し、公示地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。															
(8)公示価格とし た 規格	①■代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m³)	⑦標 準化 補正 内訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 行政 0.0 その他 0.0						
	公示価格 40,000 円/m³	[99.8] 100 [102.0] 100 [100.0] 100				39,900									
(9)指定基準地の 検討	①指定基準地番号 前年指定基準地の価格 円/m³	②時点 修正 100	③標準化 補正 100	④地域要 因の比 較 100	⑤個別的 要因の比 較 []	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m³) 100	⑦標 準化 補正 内訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 行政 0.0 その他 0.0						
	[] 100														
(10)対象年 らの 標準 基準 地の 検討 の前 か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 40,100 円/m³ ①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 太田-12 公示価格 40,000 円/m³ ②変動率 年間 -0.5 % 半年間 -0.3 %	③価 格 変 動 形 成 要 因 の 一般的 要 因 の [] 毛地 域の 中核 として 発展 傾向 ある。 な お、 コロナ 禍によ り景 気は 低迷。													
		地域 要 因 の [] 周 辺 地 域 に お け る 区 画 整 理 事 業 等 で 供 給 さ れ た 宅 地 と 競 合 し て お り、 コ ロ ナ 禍 の 影 響 等 も あ り 需 要 は や や 弱 含 み。													
		個 別 的 要 因 の [] 個 別 的 要 因 に 特 に 変 動 は な い。													

鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日提出
太田(県)-9 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	(有)前原不動産鑑定システム
太田(県)-9	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 前原 徹児
鑑定評価額	8,640,000 円	1 m ² 当たりの価格	36,000 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価又は倍率 路線価	[令和4年1月] 29,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市高林西町474番3外					②地積 (m ²)	240	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況			1中専 (50, 100)	
	1:1.2	住宅 W1	中規模な一般住宅が 建ち並ぶ区画整然と した郊外の住宅地域	南西10m市道	水道、 ガス、 下水	太田 5.9km			(その他)	
(2)近隣地域	①範囲	東250m、西300m、南100m、北400m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口約13.0m、奥行約19.0m、規模	250 m ² 程度、形状	長方形						
	④地域的特性	特記 事項	特にない	街 路	基準方位北 10m市道	交通 施設	太田駅 南西方5.9km	法令 規制	1中専 (50, 100)	
	⑤地域要因の 将来予測	旧太田市郊外の住環境が比較的良好な住宅団地であり、今後も現状の特性を維持するものと予測する。地価はコロナ禍の影響から回復傾向にあること等から、今後は下落縮小傾向で推移していくものと予測する。								
(3)最有效地使用の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地 の個別的原因	方位		+2.0	
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	36,000 円/m ²							
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²							
	原価法	積算価格	/ 円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²							
(6)市場の特性	同一需給圏は太田市郊外の住宅地域。需要者は当市及び周辺郡都居住の一次取得者が大半を占め同一需給圏外からの転入者は少ない。市内の住宅団地内物件及び周辺地域の新規宅地分譲地とが競合しているが、コロナ禍の影響緩和等による一次取得者層需要の回復等により価格は下落縮小傾向にある。土地は総額700万円~900万円程度、新築の戸建物件は2,000万円~2,800万円程度を中心に取引が行われている。									
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	近隣地域は、戸建分譲住宅団地内に位置し、アパート等の賃貸需要や供給が見られず、賃貸市場が成立していない地域であり賃貸住宅の想定が非現実的であること及び面地規模が小さく経済合理的な経営が可能となる賃貸住宅の想定が非現実的であることから収益還元法は採用しない。よって本件においては、代表標準地との均衡に留意のうえ、市場性を反映した比準価格をもって、上記のとおり鑑定評価額を決定した。									
(8)公示価格とし た	①■代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -4.0 交通 +7.0 環境 +8.0 行政 0.0 その他 0.0	
	公示価格 40,000 円/m ²	[99.8] 100 [102.0] 100 [110.9] 100	100 [102.0] 100 [110.9] 100	100 [102.0] 100 [110.9] 100	36,000					
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -4.0 交通 +7.0 環境 +8.0 行政 0.0 その他 0.0	
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100 [] 100	100 [] 100 [] 100	100 [] 100 [] 100						
(10)対象標準地の検討 の前	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 36,200 円/m ²	③価格形成要因の 変動状況	一般的 要因	コロナ禍による景気後退等による不動産需要の減少から徐々に回復傾向にある。						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域 要因	浸水被害の可能性がある地域であり、不動産需要はやや低迷している。						
	②変動率 年間 -0.6 % 半年間 %		個別的 要因	個別的要因に変動はない						

鑑定評価書（令和4年地価調査）

別記様式第6

令和 4年 7月 13日提出
太田(県)-10 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	神林不動産鑑定
太田(県)-10	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 神林 宏明
鑑定評価額	10,400,000 円	1m ² 当たりの価格		29,800 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 8日	(6) 路線 価	[令和 4年 1月] 路線価又は倍率	24,000 円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月 15日提出
太田(県)-11 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	おおた不動産鑑定所		
太田(県)-11	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 吉澤 雅己		
鑑定評価額	7,560,000 円	1 m ² 当たりの価格	51,100 円/m ²			

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和4年 7月 1日	(4) 鑑定評価日	令和4年 7月 10日	(6) 路線価又は倍率	[令和4年 1月] 路線価又は倍率	41,000 円/m ² 倍
(2) 実地調査日	令和4年 6月 15日	(5) 価格の種類	正常価格	(6) 路線価又は倍率	倍率種別	
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市東本町51番9 「東本町51-27」					②地積 (m ²)	148 ()	⑨法令上の規制等												
	③形状 1:1	④敷地の利用の現況 W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 一般住宅を中心とする既成住宅地域	⑥接面道路の状況 東5m市道	⑦供給 処理施 設状況 水道、ガス、下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 太田700m	2住居 (60, 200) (その他)														
(2) 近隣地域	①範囲	東200m、西50m、南50m、北200m					②標準的使用	戸建住宅地													
	③標準的画地の形状等	間口約11.0m、奥行約12.0m、規模					148 m ² 程度、形状	ほぼ整形													
	④地域的特性	特記 事項	特記ない	街 路	基準方位北、 5m市道	交通 施設	太田駅 北方700m	法令 規制	2住居 (60, 200)												
	⑤地域要因の 将来予測	一般住宅を中心とする既成住宅地域で、現状の住環境を維持するものと予測する。地価は低金利環境の継続等による下支えの効果もあり需要は底堅いが、系統・連続性等に若干劣り現状の水準で推移するものと予測する。																			
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地 の個別的原因	方位														
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 51,100 円/m ²					+2.0														
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²																			
	原価法	積算価格 / 円/m ²																			
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²																			
(6) 市場の特性	同一需給圏は太田市の中心部及び周辺部の住宅地域。需要者は太田市内の居住者が中心。市の総人口はほぼ横ばい傾向で推移し、高齢化率も県内で低水準に位置する。中心部の既成住宅地域で、住環境は比較的良好で、需要は底堅さが継続し土地は200~250m ² で1,200~1,600万円、新築の戸建物件は2,800~3,800万円程度を中心に取引が行われている。																				
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	一般住宅を中心とした既成住宅地域で、画地規模、経済合理性や建物配置から見た市場性を有する床面積を確保した共同住宅を想定することは困難で規範性に劣るため収益価格は試算しない。居住の快適性・利便性等を重視する住宅地域であり、取引時点が新しく街路条件及び交通接近条件等を含めた地域的特性が特に類似し規範性の高い比準価格が求められたので、比準価格を採用して鑑定評価額を上記のとおり決定した。																				
(8) 公示価格とし た規格	①□代表標準地 標準地番号	□標準地	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他											
	公示価格		円/m ²	[]	100 []	100 []	[]	100													
(9) 指定基準地の 検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他												
	前年指定基準地の価格		円/m ²	[]	100 []	100 []	[]	100													
(10) 対象年 らの基 準地 の前 の値 格等 か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 51,100 円/m ²	③ 価 格 変 動 形 成 要 因 の	一般的 [要因]	景況感の改善、低金利環境の継続、住宅取得支援施策等による下支えの効果もあり、土地需給動向に根強さが見られる。																	
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 ■ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 太田-6 公示価格 51,100 円/m ²		[地域 要因]	市内中心部の既成住宅地内で、街路の系統等を含む利便性に劣るが、住環境は比較的良好で需要は底堅い。																	
	②変動率 年間 0.0% 半年間 0.0%		[個別的 要因]	個別の要因に変動はない。																	

鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和4年7月13日提出
太田(県)-12 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限公社長壁不動産鑑定士事務所		
太田(県)-12	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 長壁 治		
鑑定評価額	15,400,000 円	1 m ² 当たりの価格	53,500 円/m ²			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価又は倍率 路線価	[令和4年1月] 43,000円/m ²
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市南矢島町56番1 (太田都市計画事業東矢島土地区画整理事業54街区3-1)					②地積 (m ²)	287	⑨法令上の規制等				
	③形状 1:2	④敷地の利用の現況 住宅W2	⑤周辺の土地の利用 の状況 一般住宅・アパート等が混在する区画整然とした住宅地域	⑥接面道路の状況 北6m区画街路	⑦供給 処理施設状況 水道、ガス、下水	⑧主要な交通施設との 接近の状況 太田3.6km			1中専 (60,200) (その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東230m、西770m、南420m、北200m	②標準的使用	戸建住宅地									
	③標準的画地の形状等	間口約15m、奥行約20m、規模	300m ² 程度、形状	長方形									
	④地域的特性 特記事項	土地地区画整理事業が進行中の住宅地域	街 路	基準方位北 6m区画街路	交通 施設	太田駅 南方3.6km	法令 規制	1中専 (60,200)					
	⑤地域要因の 将来予測	土地地区画整理事業の進捗に伴い、居住環境が良好な住宅地域として推移し、また地価は、需要堅調により上昇基調にあるが、コロナ禍による景気低迷等から上昇幅は小幅傾向にて推移するものと予測する。											
(3)最有效地の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地 の個別的原因	方位						
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	53,500円/m ²	0.0									
	収益還元法	収益価格	/円/m ²										
	原価法	積算価格	/円/m ²										
	開発法	開発法による価格	/円/m ²										
(6)市場の特性	同一需給圏は太田市の中心市街地を中心とする一般住宅地域。需要者は太田市居住者又は勤労者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。区画整理による良好な居住環境が形成され、周辺幹線道路沿いの商業施設の集積等により利便性は向上し、土地需要は旺盛であるが、コロナ禍による影響が懸念される。土地は1200~1500万円程度、新築の戸建住宅は3000~3500万円前後の物件が市場での需要の中心。												
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	周辺には共同住宅等も見受けられるが、自用の戸建住宅が多く、画地規模も小さいため経済的に合理性を有する共同住宅の想定ができる。収益還元法は適用できなかった。比準価格は、同一需給圏内の類似地域における自用目的の比較可能な多くの取引事例から求めたもので、説得力を有するものと思料する。よって、実証性の高い取引事例により求めた比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8)公示価格とし た	①■代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 0.0	街路 0.0				
	公示価格 40,000円/m ²	[99.8] 100	100 [102.0]	100 [73.2]	[100.0] 100	53,500		交通 0.0	交通 +1.0				
(9)指定基準地の 検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	環境 0.0	環境 -27.5				
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100			画地 +2.0	行政 0.0				
(10)対象年らの 標準地の 基準価格等の 前か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 53,200円/m ²	③価格変動 形成要因の 状況	一般的 要因	輸送機器製造を基幹産業とする北関東有数の工業都市で、東毛地域の中核として発展傾向にある。なお、コロナ禍により景気は低迷。									
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と 同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域 要因	区画整理の進捗、周辺幹線道路沿いの商業施設の集積等により土地需要は旺盛であるが、コロナ禍により需要に下押し圧力の動き。									
	②変動率 年間 +0.6% 半年間 %		個別的 要因	個別的要因に特に変動はない。									

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
太田(県)-13 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	神林不動産鑑定		
太田(県)-13	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 神林 宏明		
鑑定評価額	7,300,000 円	1m ² 当たりの価格	38,200 円/m ²			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	31,000円/m ²
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	太田市石原町221番22					②地積(m ²)	191	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60, 200)					
(2)近隣地域	1:1.2	住宅W1	小規模の建売住宅が多い、郊外の区画整然とした住宅地域	南4.5m市道	水道、下水	蘿川1.5km	(その他)(60, 180)					
	①範囲 東0m、西350m、南0m、北500m	②標準的使用	低層住宅地			③標準的画地の形状等 間口約13m、奥行約15m、規模200m ² 程度、形状長方形						
(3)最有效地の判定	④地域的特性 特記事項	特になし	街路	基準方位 北4.5m市道	交通施設	蘿川駅南方1.5km	法令規制	1住居(60, 180)				
	⑤地域要因の将来予測	市街地周辺部の住宅地域で、当該地域の価格形成に影響を与える格別の変動要因はなく、当分の間現状を維持すると予測する。景気は依然として厳しい状況で、地価水準はやや下落傾向にあると予測する。										
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	38,200円/m ²	(4)対象基準地の個別的原因	方位	+3.0						
	収益還元法	収益価格	/円/m ²									
	原価法	積算価格	/円/m ²									
	開発法	開発法による価格	/円/m ²									
(6)市場の特性	同一需給圏は概ね太田市の住宅地域で、太田市中心部から郊外にかけての住宅地域が中心。需要者の中心は、太田市及び周辺市町村に居住及び勤務する、30代から40代の第一次取得者が大半を占める。市内基幹産業の業績に左右される部分が大きいが、大型商業施設が近く利便性が高いため不動産需要はやや底堅く推移している。土地は700万円から900万円程度、新築の戸建物件で2,000万円から2,800万円程度が需要の中心である。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	戸建住宅を中心とした住宅地域で、自己使用目的の取引が中心で、収益性よりも市場性が重視される。なお、対象基準地は規模が小さく共同住宅等の建設の想定は困難なため、収益価格は試算しない。また、同一需給圏内の類似地域等から多数の規範性の高い取引事例を収集したので、比準価格の説得力は高い。したがって、比準価格を採用し、指定基準地から検討した価格を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。											
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	街路			
	公示価格 円/m ²	[] 100 [] 100 [] 100						交通	交通			
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 太田(県)-11	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	環境	環境			
	前年指定基準地の価格 51,100円/m ²	[100.0]	100	100	[103.0]	38,100		画地	画地			
(10)対象標準地の検討の前から	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 38,300円/m ²	③価格形成要因の変動状況	一般的 [要因]	新型コロナ禍の影響もあるが基幹産業及び関連会社の業績堅調の影響等から、全体的に不動産需要は堅調である。								
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[地域] [要因]	市街地周辺部の住宅地域で、利便性等に優れ、地域要因に特段の変動は見られないが、不動産需要はやや底堅く推移している。								
	②変動率 年間 -0.3% 半年間 %		[個別] [要因]	個別的原因に変動はない。								

鑑定評価書（令和4年地価調査）

令和 4年 7月 13日提出
太田(県)-14 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社 津久井不動産鑑定
太田(県)-14	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 津久井 伸昭
鑑定評価額	24,100,000 円	1m ² 当たりの価格	60,900 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 8日	(6) 路線価	[令和 4年 1月] 路線価又は倍率	48,000 円/m ² 倍
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月15日提出
太田(県)-15 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	おおた不動産鑑定所		
太田(県)-15	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 吉澤 雅己		
鑑定評価額	8,130,000 円			1 m³当たりの価格		32,000 円/m³

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月10日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	円/m³ 1.1倍
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市鳥山上町1066番8					②地積 (m²)	254 ()	⑨法令上の規制等								
	③形状 1:1	④敷地の利用の現況 住宅 L S 2	⑤周辺の土地の利用 の状況 中規模一般住宅が多い郊外の区画整然とした住宅地域	⑥接面道路の状況 南6m市道	⑦供給 処理施 設状況 水道、ガス	⑧主要な交通施設との 接近の状況 三枚橋駅 北方1.4km			1中專 (60, 200) (その他)								
(2) 近隣地域	①範囲 東150m、西300m、南700m、北1,000m	②標準的使用 戸建住宅地															
	③標準的画地の形状等 間口約15.0m、奥行約16.0m、規模	240 m²程度、形状 長方形															
	④地域的特性 特記事項	特にない	街 路	基準方位北、 6m市道	交通 施設	三枚橋駅 北方1.4km	法令 規制	1中專 (60, 200)									
	⑤地域要因の 将来予測	中規模一般住宅が多い郊外の区画整然とした住宅地域で、当面現状の住環境を維持するものと予測する。地価は利便性に劣り需要はやや弱含みで推移するものと予測する。															
(3) 最有效使用的判定	戸建住宅地					(4)対象基準地 の個別的要 因	方位										
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 32,000 円/m³						+3.0									
	収益還元法	収益価格 / 円/m³															
	原価法	積算価格 / 円/m³															
	開発法	開発法による価格 / 円/m³															
(6) 市場の特性	同一需給圏は太田市の中心部周辺及び郊外の住宅地域。需要者の中心は太田市内の居住者が中心で同一需給圏外からの転入は少ない。市街地周辺及び環境条件が良好な区画整然とした地域では値頃感に基づく土地需要は底堅さが継続し、周辺地域等への波及効果も持続している。土地は200~250m²で700~900万円程度、新築の戸建物件は2,000~2,800万円程度を中心に取引が行われている。																
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	画地規模が小さく、経済合理性及び建物配置等から見た市場性を有する床面積を確保した共同住宅の想定は困難で、規範性に劣るため収益価格は試算しない。近隣地域は、居住の快適性等を重視する郊外の区画整然とした住宅地域で、街路条件又は接近条件等を重視した居住環境に類似性を強く有する事例等から規範性の高い比準価格が求められたので、比準価格を採用して代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																
(8) 公示価格 とし た を	①■代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m²)	(7) 内訳 標準化 補正	街路 0.0	街路 0.0								
	公示価格 40,000 円/m²	[100.0] 100 100	[100] [102.0] [126.1]	[100] 100	[103.0] 100	32,000		交通 0.0	交通 +5.5								
(9) 指定 基準 地 の 検 討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m²)	(7) 内訳 標準化 補正	環境 0.0 +2.0	環境 +19.5								
	前年指定基準地の価格 円/m²	[] 100	100	[] 100	[] 100			画地 行政 0.0 その他 0.0	行政 0.0 その他 0.0								
(10) 対象 年 ら の 基 準 地 の 前 の か	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 32,100 円/m²	(3) 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	一般的 [要因] 景況感の改善、低金利環境の継続、住宅取得支援施策等による下支えの効果もあり、土地需給動向に根強さが見られる。														
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m²		[地域] 郊外の区画整然とした住宅地域で、駅接近性等利便性にやや劣り、需要は若干弱含みで推移している。														
	②変動率 年間 -0.3 % 半年間 %		[個別的 要因] 個別的要因に変動はない。														

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年 7月 13日提出
太田(県)-17 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社長壁不動産鑑定士事務所		
太田(県)-17	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 長壁 治		
鑑定評価額	18,800,000 円	1m ² 当たりの価格	59,400 円/m ²			

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和4年 7月 8日	(6)路線価	[令和4年1月] 路線価又は倍率	47,000 円/m ² 倍
(2)実地調査日	令和4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市新井町557番9外					②地積 (m ²)	316	⑨法令上の規制等									
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況			2住居 (60, 200) (その他)									
	1.5:1	事務所兼住宅 W1	一般住宅を中心に共 同住宅、事務所等も 見られる住宅地域	北6m市道	水道、 下水	太田 1.6km												
(2)近隣地域	①範囲	東700m、西350m、南200m、北100m					②標準的使用	低層住宅地										
	③標準的画地の形状等	間口約14m、奥行約18m、規模					250m ² 程度、形状	長方形										
	④地域的特性	特記 事項	中心市街地に位置する、区 画整然とした住宅地域	街 路	基準方位北 6m市道	交通 施設	太田駅 南西方1.6km	法令 規制	2住居 (60, 200)									
	⑤地域要因の 将来予測	中心市街地内の利便性が良好な住宅地域で土地利用に格別の変化はなく、地価は、需要堅調により上昇基調にあるが、コロナ禍による景気低迷等から上昇幅は小幅傾向にて推移するものと予測する。																
(3)最有效地の判定	低層住宅地					(4)対象基準地 の個別的要 因	方位											
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格 59,400 円/m ²						0.0										
	収益還元法	収益価格 28,500 円/m ²																
	原価法	積算価格 / 円/m ²																
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²																
(6)市場の特性	同一需給圏は太田市内の中心市街地を中心とする一般住宅地域。需要者は太田市居住者又は勤労者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。区画が整然とし良好な居住環境であり、中心部への接近の優位性等から利便性は高く、土地需要は旺盛であるが、コロナ禍による影響が懸念される。土地は1200~1500万円程度、新築の戸建住宅は3000~3500万円前後の物件が市場での需要の中心。																	
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	周辺地域には共同住宅も散見されるが、土地価格に見合う賃料水準が形成されていないこと、また当該地域が収益性よりも居住の快適性を選択の指標とする住宅地域にあることから、収益価格は低位に試算された。よって、戸建住宅を中心とする住宅地域であるので、実証性の高い自用の取引事例により求めた比準価格を採用し、収益価格を参考にとどめ、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																	
(8)公示価格とし た	①■代表標準地 標準地番号 太田-6	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他									
	公示価格 51,100 円/m ²	[100.0] 100	100 [102.0]	100 [84.3]	[100.0] 100	59,400		-0.0 0.0 0.0 +2.0 0.0 0.0	-1.0 +4.5 -18.5 0.0 0.0 0.0									
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他									
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100				地域要因 行政 その他									
(10)対象標準地の検討 の前回の結果	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 59,000 円/m ²	③価格変動形成要因の 状況	一般的 [要因]	輸送機器製造を基幹産業とする北関東有数の工業都市で、東毛地域の中核として発展傾向にある。なお、コロナ禍により景気は低迷。														
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域 [要因]	中心部への接近性等から土地需要は旺盛であるが、コロナ禍により需要に下押し圧力の動き。														
	②変動率 年間 +0.7% 半年間 %		個別的 [要因]	個別的要因に特に変動はない。														

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
太田(県)-18 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社 津久井不動産鑑定			
太田(県)-18	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 津久井 伸昭			
鑑定評価額	22,700,000 円	1 m ² 当たりの価格	42,500 円/m ²				

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価又は倍率	[令和4年1月] 34,000円/m ²
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	太田市龍舞町5355番					②地積 (m ²)	535	⑨法令上の規制等				
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況			1中専 (60,200) (その他)				
	台形 1:2	住宅 W2	一般住宅中心に共同 住宅もある駅に近い 住宅地域	北西8m市道	水道、 下水	竜舞 600m							
(2)近隣地域	①範囲	東150m、西200m、南0m、北150m		②標準的使用	低層住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約17.5m、奥行約30.0m、規模		535m ² 程度、形状	台形								
	④地域的特性	特記 事項	土地区画整理済みの休太田 市郊外の住宅地域	街道 路	基準方位北8m市 街 道	交通 施設	竜舞駅600m	法令 規制	1中専 (60,200)				
	⑤地域要因の 将来予測	旧太田市郊外の新興住宅地域であり、徐々に住宅地域として熟成するものと予測する。土地区画整理済みの住宅地地域 であることから住環境等は良好で、需要は底堅い住宅地域で当面現状にて推移するものと予測する。											
(3)	最有効使用的判定	低層住宅地				(4)対象基準地 の個別的要 因	ない						
(5)鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	42,500円/m ²										
	収益還元法	収益価格	21,200円/m ²										
	原価法	積算価格	/円/m ²										
	開発法	開発法による価格	/円/m ²										
(6)	市場の特性	同一需給圏は太田市郊外に存する住宅地域で、市中心から東方に位置する一般住宅のほか共同住宅等の見られる住宅地 域。需要者の中心は太田市に居住する40代前後の勤労者等の一次取得者で同一需給圏からの転入者は少ない。市街 化調整区域内の格安の土地との競合等はあるものの土地の需要は底堅い。景気後退等の影響により市場滞留期間は依然 長い。需要の中心は800万円前後、新築戸建物件は2500万円～3000万円前後が取引の中心である。											
(7)	試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	近隣地域は中規模一般住宅を中心とした既成住宅地域で、勤労者向けのアパート等も見られる住宅地域である。収益価 格は土地に見合う賃料水準が形成されていないためやや低位に試算された。快適性を重視する住宅地域であることから 、比準価格を重視し収益価格を比較考量し、公示価格を標準とした価格との検討を踏まえ、上記の通り鑑定評価額を決 定した。											
(8)公示価格とし た	①■代表標準地 標準地番号 太田-12	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -2.0 交通 0.0 環境 -6.0 行政 0.0 その他 0.0				
	公示価格 40,000円/m ²	[99.8] 100 [102.0]	100 [92.1]	100 100	[100.0] 100	42,500	標準化補正						
(9)指定基準地の検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の比 較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他				
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100		標準化補正	地域要因	街路 交通 環境 画地 行政 その他				
(10)対象標準地の検討 の前年からの変動	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 42,500円/m ²	③価格変動状況 要因の 形成要因の 変動	一般的 要因	人口はほぼ横這い傾向にあるが、景気後退等の影響により、 全体的に不動産需要は減少傾向にある。									
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と 同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	③価格変動状況 要因の 形成要因の 変動	地域 要因	コロナ禍の影響は少なく、周辺地域等の新規分譲等による供 給は比較的多い。									
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %	個別的 要因	個別的 要因	個別的要因に変動はない。									

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出
太田(県)-19 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	たなか不動産鑑定士事務所		
太田(県)-19	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 田中 聰一		
鑑定評価額	6,630,000 円			1 m³当たりの価格		25,100 円/m³

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月11日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	円/m³
(2)実地調査日	令和4年6月16日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 太田市世良田町3134番7					②地積(m²)	264 ()	⑨法令上の規制等						
	③形状 1:1.5	④敷地の利用の現況 住宅W2	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅中心に共同住宅や農地が混在する郊外の整然とした住宅地域	⑥接面道路の状況 北東6m市道	⑦供給処理施設状況 水道、下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 世良田駅南西方2km		1低専(40, 80) (その他)						
(2)近隣地域	①範囲 東350m、西300m、南50m、北350m	②標準的使用 戸建住宅地												
	③標準的画地の形状等 間口約14m、奥行約18m、規模 250m²程度、形状 ほぼ長方形													
	④地域的特性 特記 一般住宅が多い住宅団地を形成する地域 事項 街路 基準方位北6m市道	⑤地域要因の将来予測	交通 施設 世良田駅南西方2km	法令 規制 1低専(40, 80) 居住誘導区域										
(3)最有效地の判定	戸建住宅地					(4)対象基準地の個別的原因	方位							
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 25,100 円/m³						+1.0						
	収益還元法	収益価格 / 円/m³												
	原価法	積算価格 / 円/m³												
	開発法	開発法による価格 / 円/m³												
(6)市場の特性	同一需給圏は太田市の郊外を中心とする住宅地域。需要者は太田市の居住者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。住宅団地内で利便性は高いものの、選考性は中程度である。土地は250m²程度で600万円程度、新築戸建物件は2,000万円程度の物件が需要の中心となっている。													
(7)試算価格の調整 ・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は5事例を採用しており、規範性は高い。画地規模が小さく共同住宅を想定することが非現実的であるため収益価格は試算できない。居住の快適性を重視する住宅地域であり、自己使用目的での取引が中心で市場性を指標として価格が決定されることが一般的であるため、代表標準地からの検討を踏まえ、市場性を反映し実証的な比準価格を採用して、鑑定評価額を上記の通り決定した。													
(8)公示価格としめた	① ■ 代表標準地 標準地 標準地番号 太田-28	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m³)	(7)内訳 標準化補正	街路 0.0 地域 +1.0 交通 0.0 交通 +10.5 環境 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 +3.0 行政 0.0 その他 0.0						
	公示価格 28,600 円/m³	[99.8] 100 [101.0] 100 [100.0] [115.0]				25,100								
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m³)	(7)内訳 標準化補正	街路 地域 交通 交通 環境 環境 画地 行政 行政 その他						
	前年指定基準地の価格 円/m³	[] 100 [] 100 []		100 [] [] 100				街路 地域 交通 交通 環境 環境 画地 行政 行政 その他						
(10)対象年標準価格の検討の前から	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 25,400 円/m³	③価格形成要因の変動状況	一般的 [要因] 人口増加、土地取引減少、建築着工横ばい。区画整理地区で取引活発、市街地は変わらず、郊外や調整区域で需要減。コロナ前まで回復。											
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m³		[地域] 区画整然とした団地であるが交通利便性が低く、需要は減退している。											
	②変動率 年間 -1.2 % 半年間 %		[個別的原因] 個別的原因に変動はない。											

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和4年7月13日提出

太田(県)-20

宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社長壁不動産鑑定士事務所		
太田(県)-20	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 長壁 治		
鑑定評価額	6,450,000 円		1m ² 当たりの価格	26,100 円/m ²		

1 基本的事項

(1)価格時点	令和4年7月1日	(4)鑑定評価日	令和4年7月8日	(6)路線価	[令和4年1月]路線価又は倍率	円/m ²
(2)実地調査日	令和4年6月15日	(5)価格の種類	正常価格		1.1倍	
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価			倍率種別		

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	太田市粕川町73番30					②地積(m ²)	247	⑨法令上の規制等	1中專(60,200) (その他)
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況				
(2)近隣地域	1.2:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	東5m市道	水道、ガス、下水	木崎1.6km				
	①範囲	東100m、西0m、南100m、北300m	②標準的使用	戸建住宅地						
(3)市場の特性	③標準的画地の形状等	間口約14m、奥行約18m、規模	250m程度、形状	長方形						
	④地域的特性	特記事項	郊外の中規模分譲住宅団地	街路	基準方位北5m市道	交通施設	木崎駅南方1.6km	法令規制	1中專(60,200)	
(4)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	幹線道路背後の住宅団地で土地利用に格別の変化は見られず、また地価は、市街化調整区域内の住宅地との競合に加え、コロナ禍による景気低迷等から下落傾向にて推移するものと予測する。									
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	26,100円/m ²	(4)対象基準地の個別的原因	方位	+2.0				
	収益還元法	収益価格	/円/m ²							
	原価法	積算価格	/円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/円/m ²							
(6)指定基準地の検討	同一需給圏は太田市郊外(旧新田郡中心)の一般住宅地域。需要者は太田市居住者又は勤務者が大半を占め、同一需給圏外からの転入者は少ない。同市郊外にあるが、幹線道路背後で、また地価の値頃感等もあり、同市郊外にあっては需要は比較的安定しているが、市街化調整区域内土地との競合に加え、コロナ禍による影響等から需要はやや減退。土地は600~800万円程度、新築の戸建住宅は2000~2300万円程度の物件が必要の中心。									
(7)公示価格としをた	①■代表標準地 標準地番号 太田-28	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	+2.0 +0.5 +9.0 0.0 0.0 0.0
(8)公示価格	[100.0] 28,600円/m ²	100 100	[100.0] [111.7]	[102.0] 100	26,100					
(9)前年指定基準地の検討	①指定基準地番号 前年指定基準地の価格 円/m ²	②時点修正 100	③標準化補正 []	④地域要因の比較 100 []	⑤個別的原因の比較 100 []	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 行政 その他
(10)対象標準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 26,400円/m ²	③価格形成要因の変動状況	一般的 要因	輸送機器製造を基幹産業とする北関東有数の工業都市で、東毛地域の中核として発展傾向にある。なお、コロナ禍により景気は低迷。						
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □ 代表標準地 □ 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域 要因	郊外にあり、地域要因に特段の変化は見られないが、尾島地区中心部に近いものの、コロナ禍により需要はやや減退。						
	②変動率 年間 -1.1% 半年間 %		個別的原因の変動	個別的 要因	個別的要因に特に変動はない。					

別記様式第6

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和 4年 7月 15日提出
太田(県)-21 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	おおた不動産鑑定所
太田(県)-21	群馬県	群馬第3	氏名	不動産鑑定士 吉澤 雅己
鑑定評価額	8,070,000 円	1m ² 当たりの価格		28,600 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 10日	(6) 路線価	[令和 4年 1月] 路線価又は倍率	円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	1.1 倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

別記様式第6

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和 4年 7月 13日提出
太田(県)-22 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	有限会社 津久井不動産鑑定
太田(県)-22	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 津久井 伸昭
鑑定評価額	16,500,000 円	1m ² 当たりの価格		18,500 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 8日	(6) 路 線 価	[令和 4年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	1.1 倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基 準 地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		太田市新田反町577番1				②地積 (m ²)	891	⑨法令上の規制等					
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用 の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	「調区」 (70, 200)						
	1:1	住宅 W2		一般住宅と農家住宅 が混在する住宅地域	南6m市道、 西側道	水道	木崎 3.6km	(その他) (80, 200)						
(2) 近 隣 地 域	①範囲	東1,150m、西750m、南350m、北550m	②標準的使用	低層住宅地										
	③標準的画地の形状等	間口約29.0m、奥行約28.0m、規模	891m ² 程度、形状	ほぼ整形										
	④地域的特性	特記 事項	特にない。	街 路	基準方位北 6m	市道	木崎駅3.6km	法令 規制	「調区」 (80, 200)					
	⑤地域要因の 将来予測	市街化調整区域内の農家住宅を中心に農地も見られる住宅地域で、コロナ禍等による土地の需要の影響は少なく、地域要因の変動要因は特になく当分の間は現状にて推移するものと予測する。												
(3)	最有效使用の判定				(4) 対象基準地 の個別的要 因	角地 方位								
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	18,500円/m ²											
	収益還元法	収益価格	/円/m ²											
	原価法	積算価格	/円/m ²											
	開発法	開発法による価格	/円/m ²											
(6) 市場の特性	同一需給圏は太田市郊外に存する地域で、農家住宅、農地、空地等の混在する住宅地域。需要者の中心は太田市に居住する40代前後の労働者等の一次取得者で同一需給圏外からの転入者は少ない。市街化調整区域内の太田市条例の新開発基準に基づく格安の土地との競合等により、土地の取引は低位に推移している。また、売出物件の市場滞留期間は依然長く、需要の中心は土地で500万円前後、新築の戸建物件は2300万円前後が取引の中心である。													
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	対象標準地の存する地域は、市街化調整区域内の農家住宅、一般住宅等の混在する住宅地域である。当該地域は市街化調整区域でありアパート等の収益物件がほとんど存在しないことから、収益還元法の適用は困難である。したがって、当該地域は市街化調整区域内の住宅地域であることから、比準価格によって、収益価格は採用せず、指定基準地との検討を踏まえ上記のとおり鑑定評価額を決定した。													
(8) 公示価格 とし て いた	①□代表標準地 標準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他					
	公示価格 円/m ²	[] 100	100	[] 100	[] 100	18,500								
(9) 指定 から の 基 準 地 の 検 討	①指定基準地番号 太田(県)-4	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他					
	前年指定基準地の価格 20,100円/m ²	[99.5] 100	100	[105.1] [110.1]	100	18,500								
(10) 対象 標準 地 の 検 討 の 前	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 □ 新規 前年標準価格 18,600円/m ²	③ 価 格 形 状 況 要 因 の	一般的 要 因	人口はほぼ横這い傾向にあるが、景気後退等の影響により、 全体的に不動産需要は減少傾向にある。										
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と 同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		地域 要 因	コロナ禍の影響は少ないが当該地域は市条例に基づく新開発基準の影響による格安物件との競合により地価は依然下落傾向にある。										
	②変動率 年間 -0.5% 半年間 %		個別的 要 因	変動要因は特にならない。										

鑑定評価書 (令和4年地価調査)

令和 4年 7月 13日提出
太田(県)-23 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	(有) 前原不動産鑑定システム
太田(県)-23	群馬県	第3	氏名	不動産鑑定士 前原 徹児
鑑定評価額	7,360,000 円	1m ² 当たりの価格	20,900 円/m ²	

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 4年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 4年 7月 8日	(6)路線価 倍率種別	[令和 4年 1月]	円/m ²
(2)実地調査日	令和 4年 6月 15日	(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	1.2 倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨